

○笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領

平成18年10月25日

告示第242号

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が発注する建設工事及び物品の購入、業務委託等(以下これらを「案件」という。)について、本市の入札参加資格が認定された者に対し、条件を付して実施する一般競争入札に関し、入札参加者の申請手続等の負担を軽減し、入札への参加機会の確保及び入札・契約事務の効率化を推進するとともに、入札並びに契約手続の一層の透明性、公平性、公正性、競争性の向上を図ることを目的に、「事後審査型条件付き一般競争入札」(以下「事後審査型入札」という。)を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(対象とする案件)

第2条 事後審査型入札は、笛吹市財務規則(平成29年笛吹市規則第8号。以下「財務規則」という。)第182条第1項の規定による下表左欄に掲げる契約の種類に応じ同表右欄に定める額を超えるもののうち、市長が定めるものについて適用する。

1 工事又は製造の請負	200万円
2 財産の買入れ	150万円
3 物件の借入れ	80万円
4 財産の売払い	50万円
5 物件の貸付け	30万円
6 前各号に掲げる以外のもの	100万円

注・貸借の契約にあっては予定賃貸借料の年額又は総額、単価契約にあっては予算において予定額が積算されるものについてはその予定総額による。

(入札公告)

第3条 入札公告(以下「公告」という。)は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次に掲げる方法により公告するものとする。

- (1) 笛吹市ホームページ(以下「ホームページ」という。)
- (2) 笛吹市役所前掲示場及び管財課での掲示

(入札参加資格要件)

第4条 事後審査型入札に参加できる者は、現に有効である「笛吹市有資格者名簿」に登載されている者で、次に掲げる要件をいずれも満たしているほか、

公告及び別に定める笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書(以下「共通説明書」という。)で掲げる要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であって、同条第2項の規定に基づく本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 「笛吹市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」又は「笛吹市物品購入等契約に係る入札参加資格停止等措置要領」の規定に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 「会社更生法(平成14年法律第154号)」に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は「民事再生法(平成11年法律第225号)」に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、それぞれの申立てがなされている者にあって、手続き開始決定後に競争入札参加資格の市長の再認定を受けている者はこの限りでない。
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過していない者でないこと。
- (5) 入札日前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- (6) 民事執行法(昭和54年法律第4号)に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け、支払いが不可能になった者、又は第三者の債権保全の請求が常態化したと認められる者でないこと。
- (7) その他市長が定めた資格を満たす者であること。

(市長が定める資格)

第5条 市長は、前条第7号の資格を、政令第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき、案件ごとに定め、公告に記載するものとする。

2 市長は、前条第7号の資格を定めるため、「笛吹市入札参加資格審査委員会」(以下「委員会」という。)の審議を経て決定することができるものとする。
(入札参加等)

第6条 入札に参加できる者は、入札参加資格要件のいずれも満たす者であれば、原則として誰でも入札に参加することができるが、市長が、必要であると認めた場合は、受付期限を定め、入札参加の意思確認のため、事前に「笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書」(以下「申出書」という。様式第1-1号、第1-2号)を提出させることができるものとする。

2 前項における「申出書」の提出方法は、公告及び共通説明書に記載するものとする。

(入札保証金等及び契約保証金)

第7条 入札保証金等及び契約保証金は、財務規則に定めるところによるものとし、納付等については公告において明示するものとする。

2 入札保証金等は、落札者に対しては契約保証金の納付後(契約保証金の納付に代えて担保が提供される場合にあっては、当該担保の提供後)、その他の者に対しては落札者の決定後に返還するものとする。

(設計図書等)

第8条 設計図書等は、原則として公告した日からホームページに掲載するものとし、入札参加希望者が必要に応じてダウンロードして使用するものとする。ただし、案件によっては、閲覧制限を加えるものとする。

(設計図書等に対する質問・回答)

第9条 設計図書等に対する質問は、公告に示した期間及び場所において受け付け、当該質問に対する回答は、公告に示した日時までにホームページに掲載して公表するものとする。

(入札等)

第10条 入札の執行回数は2回とする。ただし、予定価格を事前に公表した入札にあっては、入札の執行回数は1回とし、再度入札は行わないものとする。

2 再度入札の結果、最低入札価格と予定価格との差が相当あるときは、入札を不調とする。ただし、最低入札価格と予定価格との差が少額であるときは、随意契約を行うものとし、この見積り回数は2回までとする。

3 入札した結果、入札参加者が1者の場合にあっても、失格や無効ではなく有効であるときは、一般競争入札の競争結果とみなし、入札は成立したものとする。ただし、最低入札参加者数を確保する入札にあっては、入札公告等にその旨を明示するものとし、当該入札において最低入札参加者数が確保できない場合は、当該入札を中止することができるものとする。

4 入札書は、指定された入札日時に、入札場所に、「笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書」(以下「申請書」という。様式第2号)及び公告及び共通説明書で指定された提出書類等とともに直接持参するものとする。それ以外は認めないものとする。

5 入札書は、指定された様式を使用するとともに、封筒に入れ、封筒の表面に、入札・契約番号、件名、入札日、入札者の商号又は名称、住所、電話番号及びFAX番号を記載し、「入札書在中」と朱書き、封かん封印するものとする。

6 入札書は1通の封筒に1枚だけとする。開封して2枚以上の入札書が入っていた場合は、すべての入札書を無効とする。

7 提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回は認めないものとする。

(公正な入札の確保)

第11条 入札参加者は、次の各号に定めるほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはならない。

- (1) 入札参加者は、入札にあたっては、他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- (2) 入札参加者は、入札前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (3) 入札参加者は、入札前に他の入札参加者をさぐる行為をしてはならない。
(入札の延期又は中止)

第12条 市長は、天災等の不可抗力や、入札参加者が連合し又は不穏な行動をなす場合等、やむを得ない理由や入札を公正に執行することができないと認めたときは、既に公告に付した事項の変更、当該入札の延期又は中止をすることができるものとする。これらの場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても弁償の責任を負わないものとする。

(入札の辞退)

第13条 申出書を提出した場合にあっては、次の各号に掲げるところにより入札の辞退を申し出るものとする。

- (1) 指定された入札辞退届を持参する場合にあっては、入札日時までに指定された場所に提出するものとする。
 - (2) 入札辞退届を郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便によって発送する場合にあっては、入札日前日までに指定された場所に到着するものとする。この場合は、併せて電話連絡するものとする。
- 2 入札を辞退した者は、これを理由として辞退以後に不利益な取扱いを受けることはないものとする。

(開札の立会い)

第14条 入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札(開札)事務に關係のない職員を立ち会わせるものとする。

(開札)

第15条 入札事務担当者は、開札したのち、予定価格の制限の範囲内(最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)で最も低い価格で入札した者から順に落札候補者とし、最も低いものから第2番目までの入札価格及び当該入札をした者の名前を読み上げ、落札を保留し、最低価格の落札候補者から順に入札参加資格要件等の審査を行い後日落札決定する旨を宣言し、

開札を終了するものとする。

- 2 落札となるべき価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者が立会人としているときは、これに代わり入札(開札)事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 3 入札事務担当者は、入札日に入札執行表を作成するものとし、当該入札に係る入札書等を提出したすべての入札参加者及び入札金額を記載するものとする。また、第17条により無効となった入札書については、その旨を記載するものとする。

(落札者の決定等)

第16条 市長は、落札者が決定するまで、最も入札価格の低い落札候補者から順に、申請書及び公告及び共通説明書で指定された提出書類等を、提出日の翌日から起算して3日以内(笛吹市の休日を定める条例(平成16年笛吹市条例第2号)に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除く。)に審査を行うものとする。

- 2 審査の結果、第1番目の落札候補者が不合格となった場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うものとする。
- 3 審査の結果、落札候補者が合格したときは、落札者として決定されたものとし、市長は速やかに「落札決定通知書」(様式第3号)により通知するものとする。
- 4 落札決定までに、落札候補者が公告及び共通説明書に示すいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなつたときは、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たさないものとする。
- 5 市長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めた場合は、当該落札候補者に対して、「入札参加資格不適格通知書」(以下「不適格通知書」という。様式第4号)を送付するものとする。
- 6 不適格通知書を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(市の休日を除く。)に、入札参加資格を満たしていないと認められた理由(以下「不適格理由」という。)についての説明を、「説明要請書」(様式第8号)により求めることができるものとする。
- 7 市長は、不適格理由についての説明を求められた場合には、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内(市の休日を除く。)に、「回答書」(様式第9号)により回答するものとする。
- 8 不適格通知書を受けた者は、不適格理由の説明を求めても第16条及び第19条の事務の執行を妨げないものとする。

9 市長は、落札候補者の審査及び不適格通知書を受けた者からの説明に関し、委員会の審議を経て決定することができるものとする。

(無効の入札)

第17条 次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者がしたとき。
- (2) 入札に関して不正の行為があったとき。
- (3) 財務規則第154条の適用がある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
- (4) 1通の封筒に、2枚以上の入札書が入っていたとき。
- (5) 金額が訂正されていたとき。
- (6) 金額がゼロ円のとき。
- (7) 入札金額の頭に「¥」マークの記入がないとき。
- (8) 記名押印を欠いていたとき。
- (9) 入札年月日の記載が指定されている場合にあって、明らかに誤っているとき。
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるとき。
- (11) 明らかに連合によると認められるとき。
- (12) 同一の入札で、資本的関係又は役員等人的関係(夫婦、親子及び兄弟姉妹の関係を含む。)がある者が一緒に入札したとき。
- (13) 同一の入札で、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく中小企業等協同組合とその組合員が一緒に入札したとき。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反したとき。

(費用の負担)

第18条 入札書等の作成、提出などに要する一切の費用は、入札参加者の負担とするものとする。

(入札結果の公表)

第19条 入札結果は、落札者を決定した日の翌日(市の休日を除く。)から、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)第8条並びに「笛吹市建設工事等に係る入札結果等公表要領」に基づき又はそれに準じて公表するものとする。

(その他)

第20条 この要領に定めるもののほか、事後審査型入札の執行に関し必要な事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成18年11月1日から施行する。

附 則(平成18年12月19日告示第275号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年5月21日告示第90号)

(施行期日)

この告示は、平成19年5月22日から施行する。

附 則(平成19年10月1日告示第162号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年3月25日告示第31号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日告示第48号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月12日告示第13号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月13日告示第24号)

この要領は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年9月11日告示第109号)

この要領は、公布の日から施行する。ただし、第1条中笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領第2条の改正規定並びに第2条中笛吹市事前審査型条件付き一般競争入札実施要領第2条の改正規定、第4条の改正規定及び第18条第3号の改正規定は、平成29年4月1日から適用する。

附 則(令和4年3月31日告示第127号)

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日告示第99号)

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1—1号(第6条関係)

笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書(建設工事用)

年　月　日

笛吹市長　　様

住　　所

商号又は名称

代表者職氏名

(担当部署及び担当者名)

TEL　　　　　FAX

年　月　日公告の下記の工事にかかる事後審査型条件付き一般競争入札に参加したいので、入札参加の申出をします。なお、入札参加資格要件・条件をいずれも満たしており、この申出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札・契約番号		入札公告整理番号	—
件　　名			

入札参加資格要件等

1 入札参加資格事項

笛吹市における登録番号	
業種・許可区分	工事(特定・一般)
笛吹市における総合評点(P)	点(等級のみ指定の場合は記入不要)
笛吹市における等級	

2 工事施工実績事項

工事名	
工事場所	
発注者名	
契約金額	円(消費税及び地方消費税の額を含む)
工期	年　月　日～年　月　日
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率　%)
工事概要	

3 技術者事項

当該工事配置予定技術者	
氏名	生年月日 年　月　日
氏名	生年月日 年　月　日
氏名	生年月日 年　月　日

注1 この申出書には押印は不要です。

注2 登録番号は笛吹市における建設工事の登録番号を記入してください。

注3 総合評点(P)は、笛吹市における等級のみ指定の場合は記入不要です。

等級のある業種は、土木一式、ほ装、建築一式、管、水道施設、電気の6業種です。

注4 入札時に、入札公告等で指定する関係書類を提出してください。

注5 工事施工実績は、入札公告における実績要件を満たしている工事を記入してください。

注6 受注形態は、該当の□を塗りつぶし、共同企業体の場合は出資比率も記入してください。

注7 工事施工実績を証明する契約書等の写しの提出は、笛吹市の実績であれば不要です。

ただし、合併以前の旧町村や笛吹市以外の実績は必ず提出してください。

注8 配置予定技術者は、申出の時は複数でもかまいませんが、入札時には特定してください。

注9 配置予定技術者は、入札日までに3箇月以上の雇用期間が必要です。

様式第1—2号(第6条関係)

笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書(物品・委託等用)

年　月　日

笛吹市長　　様

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名

(担当部署及び担当者名)

TEL　　　　　FAX

年　月　日公告の下記の事業にかかる事後審査型条件付き一般競争入札に参加したいので、入札参加の申出をします。なお、入札参加資格要件・条件をいずれも満たしており、この申出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札・契約番号		入札公告整理番号	—
件　　名			

入札参加資格要件等

1 入札参加資格事項

笛吹市における登録番号	
業　　種	

2 業務実績事項

業　　務　名	
発注者名	
業務場所	
契約金額	円(消費税及び地方消費税の額を含む)
履行期間	年　月　日～年　月　日
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率　%)
業務概要	

注1 この申出書には、押印は不要です。

注2 登録番号は、笛吹市における測量・建設コンサルタントあるいは物品・役務の登録番号を記入してください。

注3 業種は、入札公告で指定する業種を記入してください。

注4 入札時に、入札公告等で指定した関係書類を提出してください。

注5 業務実績は、入札公告における実績要件を満たしている業務を記入してください。

注6 業務実績を証明する契約書等の写しの提出は、笛吹市の業務実績であれば不要です。

ただし、合併以前の旧町村や笛吹市以外の業務実績は必ず提出してください。

様式第2号(第10条関係)

笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

笛吹市

笛吹市長

様

申請者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名



年 月 日公告の下記の事業にかかる事後審査型条件付き一般競争入札について、下記の関係書類を添え、入札参加資格確認の申請をします。なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札・契約番号		入札公告整理番号	一
件 名			

記

- 1 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表(様式第5号)
- 2 業務(施工)実績調書(様式第6号)
- 3 配置予定技術者調書(様式第7号)
- 4 建設業許可書の写し(入札公告で提出を指定した場合のみ添付)
- 5 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し
(入札公告で提出を指定した場合のみ最新のものを添付)
- 6 その他本件指定の書類

注1 この申請書の押印は、競争入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届及び入札書に押印する印鑑と同じものを使用してください。

注2 この申請書の提出年月日は、入札年月日を記入してください。

注3 入札公告年月日は確認して記入してください。

注4 上記の提出する書類の数字を○で囲んでください。

注5 建設工事以外は、上記3. 4. 5. は不要です。

ただし、業務委託等で「3 配置予定技術者調書」の提出を指定した場合は、提出が必要となります。

建設工事にあっても、「4 建設業許可書の写し」「5 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し」は、提出を指定しないければ不要です。

【問合せ先】	
担当者職・氏名	
電話番号	
FAX番号	

様式第3号(第16条関係)

第一号
年月日

商号又は名称 様

笛吹市
笛吹市長

落札決定通知書

笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札における審査の結果、あなたを下記のとおり落札者として決定しましたので通知します。

記

入札・契約番号	
事業名	
件名	
工事(業務)場所	
契約予定年月日	年 月 日
予定期納期	年 月 日から 年 月 日まで
支払条件	前払金 適用 • 不適用 部分払 適用 • 不適用
請負金額等	¥ (うち消費税額 ¥)
	契約保証金 ¥ • 免除

注1 契約書は、この通知を受けた日から7日以内に提出してください。期日までに提出しないときは、この落札は効力を失います。つごうによりこの期限を延期したいときは、契約担当者の書面による承諾を必要とします。

注2 契約年月日は、地方自治法第96条の議決案件にあっては、議決日となります。

注3 契約保証金納付の場合は、契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上となります。

注4 契約書を提出する際は、建設工事等にあっては「工程表」を1部併せて提出してください。

注5 契約書等の様式については、市のホームページ(申請書ダウンロード)により確認してください。

様式第4号(第16条関係)

第 一 号
年 月 日

商号又は名称
代表者職氏名 様

笛吹市
笛吹市長 印

入札参加資格不適格通知書

あなたの申請を審査した結果、入札参加資格を満たしていないことが確認され不適格となりましたので通知します。

記

件 名	
入 札 日	年 月 日
入札参加資格を満たしていないと認めた理由	

注1 入札参加資格を満たしていないと認めた理由の説明を求める場合は、様式第8号(第16条関係)により、当該通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(市の休日を除く。)に提出してください。

注2 入札参加資格を満たしていないと認めた理由の説明を求めた場合にあっても、「笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領」(平成18年告示第242号)第16条第8項の規定により、第16条及び第19条の事務の執行を妨げないものとします。

1 提出先 〒406-8510
笛吹市石和町市部777
笛吹市役所 総務部 管財課 契約担当

2 提出期限 年 月 日

様式第5号(第10条関係)

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表

商号又は名称

項目 要件等	内 容		備 考
(1) 地方自治法施行令 第167条の4第1項(破産者など) 〃 第2項(入札参加制限)	第1項 該当する <input type="checkbox"/> しない 第2項 該当する <input type="checkbox"/> しない		
(2) 笛吹市の入札参加資格停止	該当する <input type="checkbox"/> しない		
(3) 笛吹市の入札参加資格	登録番号		登録番号は笛吹市におけるもの 指定業種は入札公告で指定した業種を記入 建設工事にあっては、入札公告で等級指定のない業種は笛吹市における総合評点(P)を記入(等級指定の場合は不要)
(4) 実績要件等の業務実績	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	様式第6号(第10条関係)の「業務(施工)実績調書」に記入
(5) 配置予定技術者	(ア) 資格 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (イ) 業務経験 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		様式第7号(第10条関係)「配置予定技術者調書」に記入
(6) 建設業の許可及び有効期限	工事 特定年 月 日 ～ 年 月 日		入札公告で提出を指定した場合は、許可通知書の写しを添付
(7) 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の総合評定値(P)		点	入札公告で指定した場合のみ最新の点数を記入し、通知書の写しを添付
(8) 設計業務等の受託者との関連	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	条件指定の場合のみ記入

注1 内容については、記入するもの以外は該当するものを○で囲んでください。

注2 上記の(5)から(8)までは、建設工事以外は記入等は不要です。

注3 建設工事にあって、入札公告で指定していない場合は(7)と(8)の記入等は不要です。

注4 業務委託等にあって、入札公告で配置予定技術者の資格や実績について求めた場合は、(5)のいずれかを○で囲み、様式第7号(第10条関係)「配置予定技術者調書」に必要事項を記入して、入札公告で指定した提出書類等とともに提出が必要です。

注5 配置予定技術者の業務経験は、当該工事あるいは業務と同種又は類似の業務経験の有無です。

様式第6号(第10条関係)

業務(施工)実績調書

商号又は名称

入札・契約番号		入札公告整理番号	一
件名			

実績要件等の業務(施工)実績

件名 工事名				
発注者名				
業務場所 施工場所				
契約金額	円(消費税及び地方消費税の額を含む)			
履行期間 工期	年月日	～	年月日	
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体	<input type="checkbox"/> 共同企業体(出資比率 %)		
CORINS登録 TECRIS登録	CORINS登録 TECRIS登録	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無	登録番号

業務(工事)概要

項目	形式・数量等

注1 業務(施工)実績は、1件あれば可とします。

注2 受注形態は、該当するいづれかの□を塗りつぶし、共同企業体の場合は出資比率も記入してください。

注3 調書に記載した業務(施工)実績が確認できる次のいづれかの書類を添付してください。

ただし、業務(施工)実績が笛吹市から元請として受注した事業(工事)である場合は、添付書類を省略することができます。

合併以前の旧町村や笛吹市以外の実績の場合は必ず添付してください。

- ① 発注者が業務(施工)実績を証明する書類又はその写し
- ② CORINS(工事実績情報システム)登録の竣工時の工事カルテの写し
- ③ TECRIS(測量調査設計業務実績情報システム)登録カルテの写し
- ④ 内訳書を含む契約書の写し

様式第7号(第10条関係)

配置予定技術者調書

商号又は名称

フリガナ 氏名				
生年月日	年 月 日			
資格	国家資格証明書等名称			
	番号		取得(交付) 年月日	年 月 日
監理技術者資格 者証	国家資格証明書等名称			
	番号		取得(交付) 年月日	年 月 日
監理技術者講習 修了証	□ 有 □ 無			
	番号		取得(交付) 年月日	年 月 日
従事中の工事・ 業務	□ 有	□ 無	完成予定年月日	年 月 日
工事名・業務名				
発注者名				
当初契約金額	円(消費税及び地方消費税の額を含む)			
□監理・管理技 術者	□主任技術者	□担当技術者	□現場代理人・照査 技術者	
雇用状況等	<input type="checkbox"/> 入札日前3か月以上の雇用関係がある。 <input type="checkbox"/> 営業所の専任技術者ではない。 <input type="checkbox"/> 建築士事務所の管理建築士ではない。			

配置予定技術者の工事・業務経歴(必ず記入)

工 事 名 業 務 名							
発 注 者 名							
契 約 金 額	円(消費税及び地方消費税の額を含む)						
工期・履行期間	年	月	日	～	年	月	日
CORINS 登録	CORINS登録	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	登録番号			
TECRIS 登録	TECRIS登録	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	登録番号			
工 事 概 要 業 務 概 要							

注1 は、該当するものを塗りつぶしてください。

注2 西暦でない場合は、年号を必ず記入してください。

注3 配置予定技術者に従事中の工事・業務があれば記入、他にもあれば別に添付してください。

随意契約、入札による契約に限らず工事は130万円以上、業務委託は50万円以上です。

注4 配置予定技術者の工事・業務経歴の欄には、最近の同種・類似の経歴について1件記入してください。該当するものがない場合は、その他主要なものについて記入してください。

注5 配置予定技術者の工事・業務経歴について、入札公告で証明するものの写しの提出を求められた場合は、技術者名が確認できるものの写しを提出してください。

入札公告で写しの提出を求められていない場合は、提出は不要です。

様式第8号(第16条関係)

年　月　日

笛吹市
笛吹市長　　様

商号又は名称
代表者職氏名　印

住　　所
電　話　番　号

説　明　要　請　書

下記のとおり、入札参加資格を満たしていないとされた理由の説明を要請します。
なお、笛吹市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領第16条第8項の規定を遵守します。

記

1 説明要請の対象となる件名

件　　名	
入札・契約番号	
入　札　日	年　月　日

2 説明要請にかかる事項

[Large empty box for writing]

3 2の説明要請を求める根拠となる事項

[Large empty box for writing]

様式第9号(第16条関係)

第一号
年月日

商号又は名称
代表者職氏名 様

笛吹市
笛吹市長 印

回 答 書

年 月 日付けで説明要請のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

回 答	
-----	--

様式第1—1号(第6条関係)

様式第1—2号(第6条関係)

様式第2号(第10条関係)

様式第3号(第16条関係)

様式第4号(第16条関係)

様式第5号(第10条関係)

様式第6号(第10条関係)

様式第7号(第10条関係)

様式第8号(第16条関係)

様式第9号(第16条関係)